

COP12及びCOP/MOP2ハイライト

2006年11月9日(木)

COP/MOPは木曜にも会合を行い、議題の最終承認の後にCDM、JI監督委員会、遵守委員会、京都議定書附属書B改正に関するベラルーシの提案、自主的な約束に関するロシアの提案等に関する問題を検討した。また、適応基金、途上国の森林減少による排出量の削減、AWG、UNFCCC及び京都議定書に基づくキャパシティビルディング、適応の作業計画及び技術移転などについて、コンタクトグループと非公式協議が行われた。

COP/MOP

議題採択: Kibwana議長は、COP/MOPがロシア提案に関する議題をのぞく暫定議題(FCCC/KP/CMP/2006/1)を元に作業を継続することで月曜に合意済みであることを再確認し、協議により「その他の事項」の議題の下に本項目を移動させることで合意したことを報告した。スイスは、京都議定書批准のステータスに関する項目について提案し、Kibwana議長はこれを組織事項に関する議題項目として追加するよう提案した。

CDM: Kibwana議長が同議題(FCCC/KP/CMP/2006/3、 FCCC/KP/CMP/2006/4、 Corr.1 and Add.1、 FCCC/KP/CMP/2006/MISCs.1-2)を紹介した。CDM理事会のJosé Domingos Gonzalez Miguez議長がCDMの昨年の急成長ぶりを報告した。また、CDM理事会の執行機能が強化されてきたこと、新たな規定や改善面についての概要を述べた。

G-77/中国、EU、その他多くの締約国がCDMの地域分布をより均等にする必要があると述べ、特にアフリカ向けのCDMプロジェクトが必要であると強調した。ザンビア、トーゴ、マリ、インドネシアなどはキャパシティビルディングが必要だと主張した。

EUは、CDM理事会の機能、意思決定における透明性、より監督的な役割への移行などの面での継続的な改善を通じて今般のCDMの成長を築き上げるよう主張した。

The Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> の執筆者、編集者: Suzanne Carter、Xenyia Cherny Scanlon、Peter Doran、Ph.D.、María Gutiérrez、Miquel Muñoz、Chris Spence。デジタル編集者: Dan Birchall。編集長: Pamela S. Chasek、Ph.D. pam@iisd.org。IISDレポーティングサービス責任者: Langston James "Kimo" Goree VI kimo@iisd.org。ENBのSustaining Donorは以下の国政府です。アメリカ合衆国政府(国務省・海洋国際環境科学局経由)、カナダ政府(CIDA経由)、英国政府(国際開発省経由)、デンマーク外務省、ドイツ政府(連邦環境省BMU、連邦開発協力省BMZ経由)、オランダ外務省、欧州委員会(DG-ENV)、イタリア環境領土省自然保護局。2006年のENBへの全体的な支援は以下の機関、国政府より提供されています。国連環境計画(UNEP)、スイス環境森林国土庁(SAEFL)、オーストラリア政府、オーストラリア連邦環境省、ニュージーランド外務貿易省、SWAN International、日本環境省(地球環境戦略研究機関IGES経由)、日本経済産業省(地球産業文化研究所GISPRI経由、なお本会合の日本語の翻訳はGISPRIが行っています)。ENBのフランス語訳にあたってはInternational Organization of the Francophonie (IOF) 及びフランス外務省、スペイン語訳についてはスペイン環境省より支援が提供されています。ENBに掲載される意見は執筆者のものであり、必ずしもIISDや他の支援者・支援団体の意見を反映したものではありません。ENBの抜粋・引用は、適切な学術的引用とともに、非営利の出版物にのみ可とします。ENB及びレポーティングサービスに関するお問い合わせはIISDレポーティングサービス責任者まで <kimo@iisd.org>、+1-646-536-7556 or 212 East 47th St. #21F、New York、NY 10017、USA。2006年UNFCCCナイロビ会議のENBチーム連絡先はメールアドレス chris@iisd.org。

方法論については、アンティグア・バーブーダが小島嶼国連合（AOSIS）の立場から、CDMの方法論拡大が抜け穴づくりにつながる可能性があるかと警告した。中国は、方法論の承認のスピードアップと省エネ重視を求めた。再生可能なバイオマス及び非再生可能なバイオマスの問題について多くの締約国が意見を述べた。コロンビアは地域の数カ国の立場から、CDM理事会は森林問題に関してCOP/MOPから委託された権限を越えている、と懸念を示した。インドは、小規模プロジェクトについて、COP/MOP 1で方法論の簡素化が要請されたことを指摘した。

CDMとの関連で炭素回収・貯留（CCS）について多くの国がコメントした。日本は、COP/MOP 2でCCSをプロジェクト活動に含めることに合意すべきだと述べた。ノルウェー、サウジアラビア、クウェート、アラブ首長国連邦（UAE）及びイランは、CCSを実行可能なCDMのオプションとすることに賛成した。一方、AOSISは、CCSをCDM活動とすることに懸念を表明し、ジャマイカはCCS技術には不確実性が高く、CCS技術を利用できる地域が限定的であることから多くの国が除外されると指摘した。アルゼンチンは、海底下地層でのCCSを認めるロンドン条約の附属書 I 改正を“性急(hasty)”に採択されたことに懸念を表明した。

Kibwana議長は、CDM理事会に対する指針をCOP/MOP 2で決定するよう締約国に求めた。Christiana Figueres（コスタリカ）とGeorg Børsting（ノルウェー）がコンタクトグループの共同議長を務める。

JISC監督委員会(JISC): JISCのDaniela Stoycheva議長は、第1回JISC年次報告書(FCCC/KP/CMP/2006/5 and Add.1)を紹介し、現在JISCは200万米ドルの資金不足に直面しているが、2009年には自己資金調達が可能になるとの見通しを述べた。また、手続きやPDDの書式、手数料規定及びJISC運営計画などの規定案と合わせて、資金状況についてCOP/MOPに検討するよう求めた。EUは、締約国がJISC資金のニーズに応えるべく約束するよう求めた。ロシアは自主的な資金拠出を行うよう要請した。Johan Nylander（スウェーデン）とWilliam Agyemang-Bonsu（ガーナ）がコンタクトグループの共同議長を務める。

遵守委員会: 遵守委員会の浜中裕徳議長が第1回委員会報告書COP/MOP (FCCC/KP/CMP/2006/6)を紹介し、更なる手続き規則が承認され、COP/MOPで検討できる点を指摘した。また、京都議定書3条1項（附属書 I 国の約束）の遵守に関するG-77/中国との協議については決定書が採択できなかったことを伝えた。Denis Langlois（カナダ）とErica Mugurusi（タンザニア）が非公式協議を行う。

ベラルーシ提案: Kibwana議長が京都議定書附属書B改正についてのベラルーシの提案(FCCC/KP/CMP/2006/2)を紹介した。ベラルーシは、自主的な約束の重要性を強調し、COP/MOP 2で同提案を採択するよう求めた。Thelma Krug（ブラジル）が非公式協議を行う。

ロシア提案: Kibwana議長が自主的約束に係る承認手続きに関するロシアの提案(FCCC/KP/CMP/2006/MISC.4)の協議内容を伝えた。ロシアは、適切な手続き策定をSBIに委任するようCOP/MOPでの決定を求めた。EU とカナダは、同提案について今後協議する必要があると述べたが、サウジアラビアがG-77/中国の立場でこれに反対を

唱えた。非公式協議を始めるかどうかという議論の後、Kibwana議長が非公式協議の議長にWilliam Agyemang-Bonsu (ガーナ) を指名した。

京都議定書 9条(京都議定書のレビュー): IPCCのAR4の重要性について多くの締約国から指摘があり、CDMや適応、バンカー燃料油、技術移転などの問題に焦点があてられた。南アフリカは、アフリカグループの立場で、簡潔で重点的なレビューを行うことを支持し、インドやイランなども支持した。(米国をのぞく) アンブレラグループと EU、スイスは、京都議定書のあらゆる側面を徹底的にレビューするとの案を支持し、AWGとレビューの関係を強調した。一方、中国、サウジアラビア、インド、エジプトなどがこれに反対を唱えた。日本は、UNFCCCダイアログ (対話)、9条レビュー、AWGの3本立ての“3トラック方式”を示した。これに対して、ブラジルは、ダイアログとAWGの“2トラック方式”しかないと応じた。スイスは、レビューを実施するプロセスの発足を提案し、EUとノルウェーが支持したが、ブラジル、中国、インド、オマーンが9条はCOP/MOP 2でのレビューを言及するものだとして反対を唱えた。

韓国は3年ごとにレビューを行うよう提案した。アルジェリア、中国、イラン、UAEなどは、レビューが非附属書I国にとっていかなる新たな約束を示唆するものであってはならないと主張した。アルジェリアは、JIと排出量取引から課徴金をとることを提案した。NGOのCLIMATE ACTION NETWORKは、COP/MOP 4までの交渉妥結をCOP/MOP 3の任務とすべきだと要請し、非附属書I国も排出削減を行う必要があると指摘した。Fernando Tudela Abad (メキシコ)が非公式協議の議長を務める。

コンタクトグループと非公式協議

適応基金: 適応基金の最も重要な原則(FCCC/SBI/2006/11*)について、フィリピンは、G-77/中国を代表して、COP/MOPの権限及び指針、同基金のCOP/MOPに対する説明責任、適応コスト全体をカバーする資金の調達などを含めた一連の原則を定めるよう提案した。カナダは、国家主導のアプローチ、効率と効果、知識とネットワーク力について述べた。EUは、原則のリストを簡略化するよう提案し、基金の管理、手続き、説明責任における相乗効果が重要だと強調した。ブラジルは知識とネットワークの専門知識についての現行の言及に反対を唱えた。南アフリカは、基金はアクセスの分散化を確実にし、更なるリソースを動員し、障害を減らすべきだと述べた。ツバルは、コミュニティー・ベースのアプローチを強調した。現行の編集テキストを維持しながら、行動原則リストを簡略化することで“2トラック方式”で協議を継続することでコンタクトグループは合意した。その後行われた非公式協議では、重点的に基金の諸原則と手続きについて討議された。

森林減少: Rosland共同議長はコンタクトグループに結論書草案を提起した。SBSTA 26の前に第2回ワークショップを開催する必要があるとのことで合意があり、ワークショップのスコープが議論の焦点となった。G-77/中国は、政策アプローチと積極的なインセンティブを重点項目とし、項目が絞り込まれた段階で、技術的な問題やデータの必要性について検討することを提案した。日本、及びEUの立場から英国は、技術的および方法論関連の

問題も取り上げることが重要だと主張した。米国は、技術的問題を明確にすることが重要だと強調し、カナダとともに、事務局が今後採用しうるアプローチの要素の共通点と相違点について文書を作成するよう要望を出した。

キャパシティビルディング (UNFCCC): キャパシティビルディングのモニタリングと決定書2/CP.7 (途上国のキャパシティビルディング)に基づくGEFの役割について重点的に議論された。スイスとEUは、GEFが作成したキャパシティビルディングのモニタリング指標を歓迎し、事務局がCOPのためにモニタリング情報をまとめることを提案した。EUは、キャパシティビルディングへの財政的な貢献度を数値化するのは非常に困難であると指摘し、キャパシティビルディングの持続可能性がより重要であると述べた。

(京都議定書): G-77/中国の提案に基づいて、キャパシティビルディングに関するCDM理事会の提案について検討すべきかどうか議論された。EU、スイス、日本は、特にモニタリングについての現行の委任事項に集中すべきだと主張し、これに反対を唱えた。共同議長が金曜の議論のためのテキスト案を作成する。

AWG関連: Zammit Cutajar議長は、定性的・定量的問題のクラスターをベースとする作業計画のアプローチを提案し、締約国の反応を求めた。長期目標については、ノルウェーがCOP/MOP 2での合意を求め、EUは気温上昇2°C安定化目標に言及した。ノルウェーは、各国の緩和ポテンシャルがそのまま各国の約束として解釈されるべきではないし、地球全体という視点をもつよう促した。G-77/中国は、附属書I国の緩和ポテンシャルの評価を始めに行い、この評価と可能な目標の幅とを関連づけるというアプローチを支持した。カナダは、政策ツール（特にLULUCF関連）の検証を求めたほか、日本とともにセクター別アプローチの検証も求めた。EUは、少数の締約国のポテンシャルだけに目を向けるのでは不十分だと述べ、京都議定書をナイロビの“matatu”バスに例えて、実際には宇宙船が必要だと述べた。サウジアラビアは議論が京都議定書から離れることに異を唱えた。

技術移転: 非公式協議で、前日にG-77/中国とEUのドラフト案を一本化したテキスト草案が共同議長より提起された。

適応作業計画: 非公式協議では、冒頭の文章の文言統一、および初期の活動リストの技術面の詳細について検討され、技術的問題と実質的な問題の双方における進捗が報告された。

吹き抜けの廊下にて

長期的課題が木曜の廊下の話題だった。京都議定書9条について、大方の見方では長期的な行動に関する“マルチトラック”のプロセスの一部として捉えられていたため、議定書9条に関する最初の議論は広く期待されるものだった。しかし、結果的には各国は周知の持論を繰り返し表明するばかりで、“興味深いものの、真新しいものではない”と受け止められていた。

自主的な約束に関するロシア提案については、非公式レベルでは多くの途上国からいくらか賛成が得られているらしいとの指摘もあったが、当然ながらプレナリーではG-77/中国からの強硬な反対に遭った。とはいえ、ある政府代表いわく“まだ完全に終わった訳ではない”。

その他のニュースとしては、Kofi Annan国連事務総長が来週のハイレベル協議で演説するためにナイロビ入りするとの話が話題となっていた。

吹き抜けの廊下にて II (ワシントンからナイロビへ)

米国の中間選挙の結果が今後ワシントン、そしてナイロビに、どのような影響を及ぼすのかということが関係者の話題となっている。民主党の選挙情勢の変化が気候政策関係者の中で“大いに期待感を高めた”ようで様々な可能性が視野に入ってきた。様々な気候関連法案の議会通過が加速されるのではないかと期待のほか、連邦議会の新リーダーが次の大統領選で気候変動を争点として持ち込む可能性もありえないことではないという憶測すら上っている。また、ワシントンでの政界刷新により、議員の研究を阻んだともいわれる特定分野の研究の“モラトリアム”に終止符が打たれるとの期待も生まれた。ナイロビでは、AWG、9条のレビュー、ダイアログ（対話）に関して、米国の交渉姿勢に変化があるか注視されるところだ。

NEDOからの委託によりGISPRI仮訳